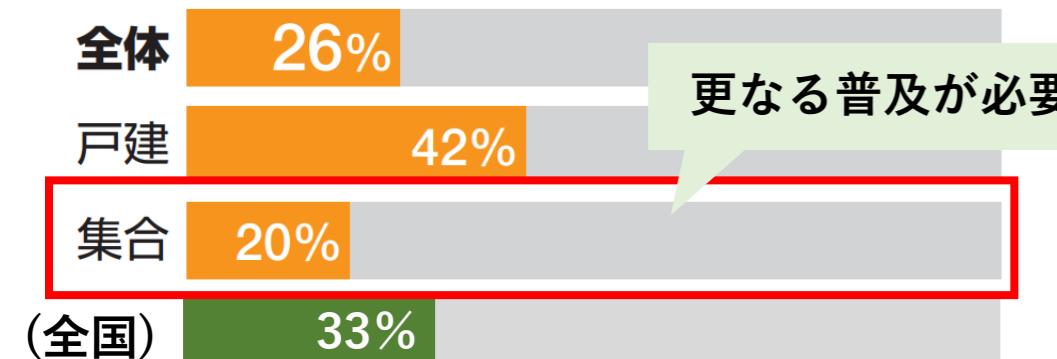


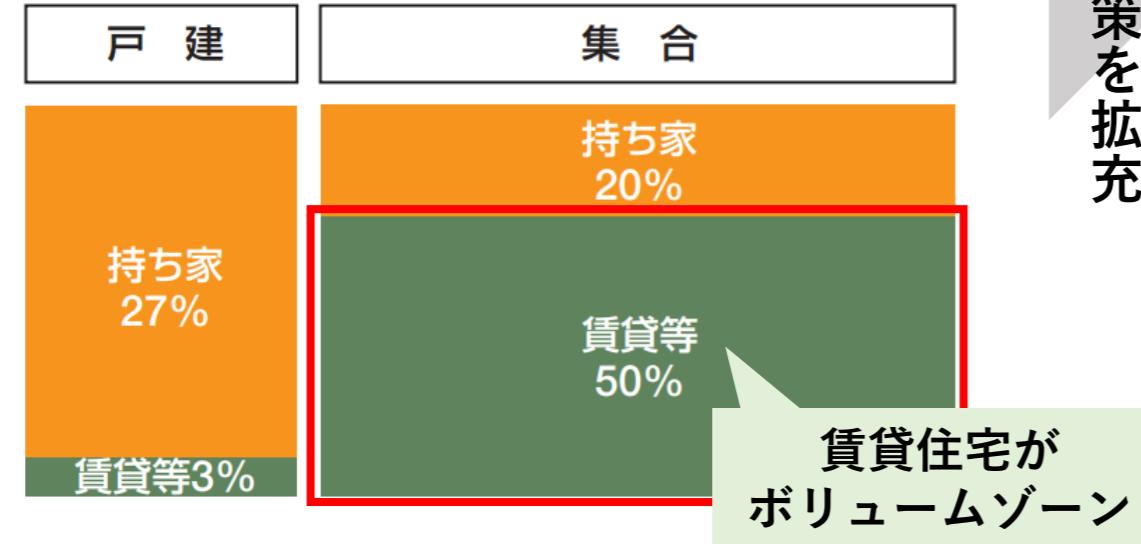
- ✓ 都内高断熱窓の普及率は、集合住宅では20%に留まっており、その多くを占める賃貸の断熱化が鍵
- ✓ 都はR7～9の3か年で15万户の改修を集中的に支援することとし、今年度、支援規模を大幅に拡充
→所属会員へコンシェルジュ事業者登録を呼びかけていただき、官民連携で賃貸住宅の断熱改修を拡げたい

<都内高断熱窓の普及率>



賃貸向け支援策を拡充

<既存住宅約720万戸の内訳>



<賃貸住宅向けの集中的な断熱改修支援策>

賃貸住宅向け支援に係るR7年度予算：199億円

支援策① 断熱改修等に係る補助を大幅拡充

断熱改修について、国補助との併用により、**最大10/10**の支援を可能とし、賃貸オーナーの費用負担を軽減

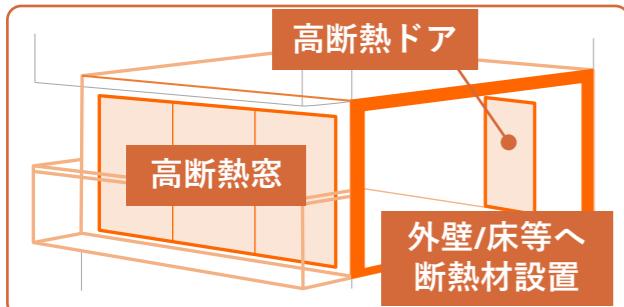
支援策② コンシェルジュによる支援事業を開始

都に登録した、コンシェルジュ事業者(管理会社や工務店等)が省エネ診断から改修に至るまで賃貸オーナーを伴走支援(訪問実績に応じ、都から事業者へ謝金を支払)

→ コンシェルジュ事業者に登録いただき、連携して賃貸住宅の断熱改修を拡げていきたい。

賃貸住宅向けの主な補助メニュー

省エネ性能診断・断熱改修補助



都補助と併用OK！

国補助：先進的窓リノベ2025

断熱性能の高い窓・ドアが対象

最大**200**万円/戸



省エネ性能診断

最大**120**万円/棟
補助率 10/10

診断用図面作成

最大 **10**万円/戸
補助率 10/10

窓・ドアの改修
※部位により異なります

最大 **30**万円/戸
補助率 2/3

断熱材の改修

最大 **60**万円/戸
補助率 2/3

※その他、太陽光パネルや蓄電池等への補助メニューも有

戸建・分譲向け改修補助との比較

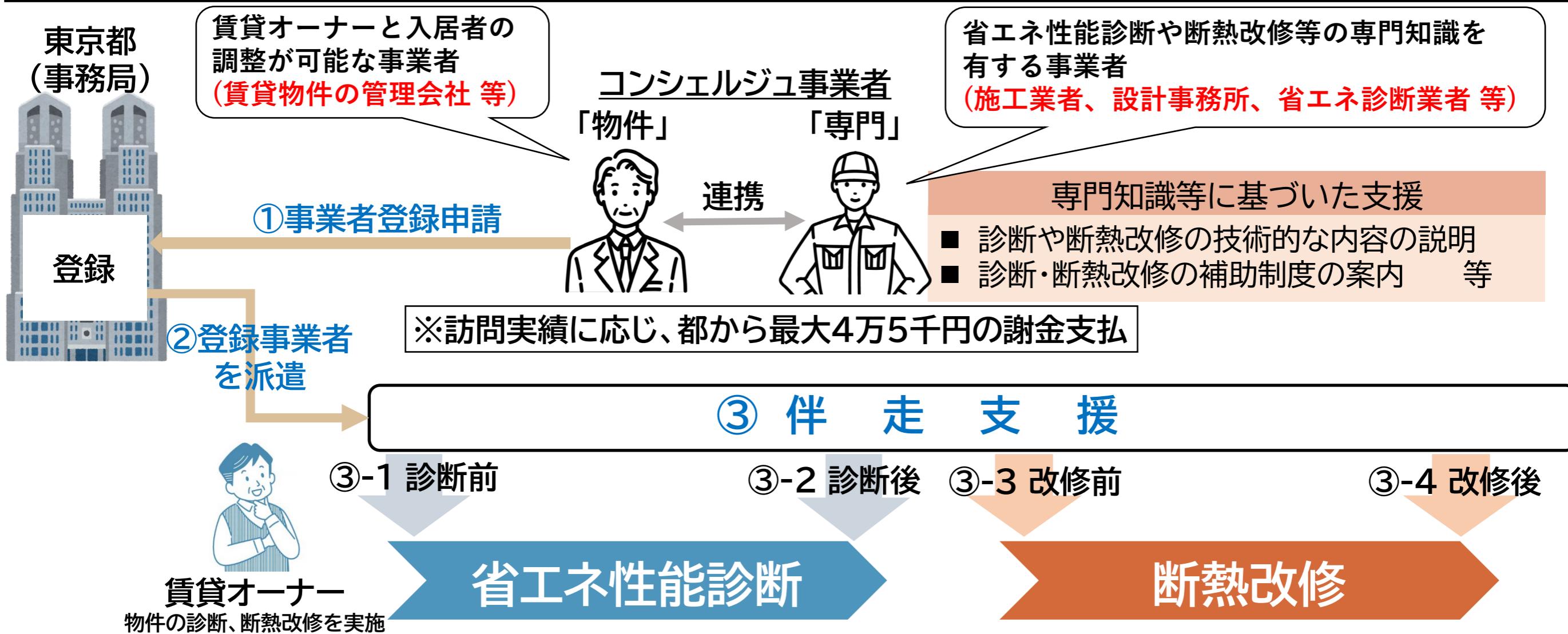
- ✓ 戸建・分譲マンション向けの補助では、国補助併用で **5/6** が補助上限（1/6は自己負担）
- ✓ 賃貸向けの補助では、国補助併用での上限が無いため、改修内容次第で**ほぼ自己負担無し**での改修も可能（国補助は11月中旬までに要申請）

<補助率比較（イメージ）>



コンシェルジュ支援事業の概要（伴走支援の全体像）

- ✓ 今年度から新たに、賃貸オーナーの改修検討から実際の改修までを、都に登録したコンシェルジュ事業者が伴走支援する事業を開始
- ✓ コンシェルジュ事業者は賃貸オーナーへ訪問し、省エネ診断や断熱改修を伴走支援
- ✓ 訪問実績に応じ、最大4万5千円の謝金を都から支払



伴走支援のフロー

賃貸オーナー



支援申込

省エネ性能診断
(補助率10/10)

断熱改修
(補助率2/3)

省エネ性能表示

コンシェルジュ



・診断方法説明
・補助金紹介

等

・診断結果説明
・改修プラン説明

等

・性能表示案内
・補助金申請案内

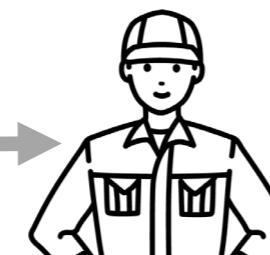
等

伴走支援

支援体制と役割分担



連携



コンシェルジュ事業者「物件」と「専門」が連携し、
賃貸オーナーへの訪問対応等の支援を実施

■「物件」と「専門」の役割分担

コンシェルジュ事業者「物件」

→自社の管理物件の賃貸オーナーに対し、都が用意するチラシを手交しつつ、本事業の紹介を行い、各種支援策の活用を促す

コンシェルジュ事業者「専門」

→診断、改修、補助金等の専門的な内容を説明
(コンシェルジュ事業者が自ら診断・改修を実施することも可能)